



高知県北川村役場
広報

またがわ

9

No. 601

Sep 2016



7月27日(水) マイカさんが北川村到着

Contents

学校通信	②
中芸消防大会	③
マイカ・ラビノウィッツです！	④
中岡慎太郎先生顕彰会だより	⑤
議会だより	⑥～⑩
お知らせ	⑬～⑭
保健だより	⑮
みどり保育所PHOTO通信	⑯

北川村の人口・世帯数

平成28年7月31日現在 () は前月比

人 口	1,365人 (+3)
男	631人 (+3)
女	734人 (±0)
世帯数	638戸 (+3)
昨年同期の総人口	1,403人 世帯数644戸

1 平和集会

北川小学校では、広島・長崎に原子爆弾が投下された日に平和集会を行っています。今年は9日(火)に開催されました。この日は全校登校日で、久しぶりに子どもたちの元気な顔がそろった中、ホールで平和の歌や、校長先生のお話を聞いた後、場所を1～6年生教室に移して平和に関する本の読み聞かせを行いました。

読み聞かせの後は、聞いた本の内容についての感想や意見の交流を行いました。一人一人が平和について考えるよい機会になったようです。

また、5・6年生は10月に修学旅行に行きますが、広島での平和学習の事前学習にもなりました。



小学校



学校 通信

School communication



中学校

2 児童会・生徒会交流集会

8月7日(日)児童会・生徒会交流集会(東部)が開催され、小学校24校47人、中学校17校33人、高校5校10人が参加し、ネットいじめについて意見交換を行いました。北川からは、小学5年生近藤日向さん、田中希武さん、中学2年生島田真都さん、3年生阿部凌河さんが参加し、学校での取り組みを報告して、これから児童会と生徒会で取り組みたいことを確認していました。



中 芸 消 防 大 会 開 催

7月24日(日)に中芸消防大会が開催されました。
中芸広域体育館で行われた式典では、北川消防団から4人が消防定例表彰を受けました。
式典終了後は中芸消防署内で「応用操法競技」が行われ、この日のために練習を重ねた団員が、自動車ポンプの部・小型ポンプの部で競技に参加し第4位の成績を収めました。



表彰者

種 別	階級	氏 名
精勤章(勤続15年)	班長	藤 澤 文 彦
精勤章(勤続15年)	班長	田 中 彰 司
功労章(勤続10年)	団員	大久保 茂 栄
功労章(勤続10年)	団員	田 中 周 平

北川村中部地区集落活動協議会

小島地区ひまわり畑案内所を設置しました

5月にまいたひまわりの種が、順調に成長し、8月上旬には多くの花が開花しました。

赤鉄橋と黄色いひまわりのコントラストはどこか懐かしい雰囲気を感じさせてくれます。

8月6日には、訪れた方へのおもてなしの場として、小島集会所にて「ひまわり畑案内所」を設置しました。案内所では、村産の食材を活用した鹿肉カレーや、ゼリー、ジュース(ゆず味、しそ味)等を販売し、村内外から約80人の来訪がありました。

小島地区へ足を運んでくださった皆さま、食材を提供してくださった地域の皆さま、ありがとうございました。



▶お手伝いに来てくれた小学生。大活躍してくれました。



短歌教室



仏壇に供へし仙香ひとすじに
高だかあがる先祖のころ
大西 豊

最愛の友を送りぬ年重ね
老いゆくことのわびし哀しき
田村猪世子

若き日は戦の時代で苦勞する
年は九十五才身に余る仕合せ
大寺 一子

この猛暑いつまでつづくか見上ぐ空
雨雲らしきは一片もなし
社城 芳子

シマトネリコの似合う街並いつのまにか
賑わう店も少なくなりて
浜渦美恵子

ふるさとを出でて還らぬ志士の像
室戸岬の波音を聞く
浜渦 静子

あちこちにピンクの花群カノコユリ
かわいいげに咲く 過疎の山里
内藤 明信



国際交流員 マイカ・ラビノウイツツ

ニューフェイスから はじめまして!!



ミシシッピ川とメンフィス市

はじめまして! 私はマイカ・リーバイ・ラビノウイツツと申します。長くて言いづらい名前なので、マイカと呼んでください。趣味はボルタリング、登山、ゲームなどです。出身地はアメリカのテネシー州のコリアービルですが、大学時代から隣のメンフィス市に住みました。メンフィスは世界で3番目に大きいミシシッピ川に沿って広がっています。音楽とポークバーベキューで有名な所です。

メンフィス州立大学で英語教育を専攻しました。英語の授業を見学しながら移民、留学生、英語が母国語ではない方との出会いがよくありました。子どものころから日本に興味がありましたが、日本人の留学生と友達になってから「日本語を学ぼう! 日本へ行こう!」と初めて思いました。

そして桜美林大学で1年間留学をして2013年の5月に英語教育だけでなく日本語の専攻もして大学を卒業しました。すぐにメンフィス大学の英語学部に入り外国人向けの初級発音、会話、読解などの担当の先生になりました。入学したばかりの日本人留学生に学園を案内したり、オリエンテーションを日本語に通訳したり異文化の注意ポイントを教えたりました。大変でしたが、その経験は非常に勉強になりました。



メンフィスバーベキュー

それから2014年の4月から先月の22日まで長野県の安曇野市で小学校の英語教師として働いていました。子どもと接するのは初めての経験なので、ちょっと不安でしたが知らないうちに長野も仕事も大好きになりました。授業、登山、スノボ、わさび、長野の生活に飛び込んで楽しみました。

山も雪もないテネシーから第18回冬季オリンピックの開催地の長野に引っ越した時は山に全然興味がありませんでした。しかし、長野の遊園地といえど山です。夏には友達と一緒に北アルプスに登りました。冬にはコタツを出る力があつたらスノボで滑りました。何でもいつでも山です。おかしいですけど、高知に行くことを聞いて初めて「山ばっかじゃないと日本ぽくないじゃない?」と思ってしまいました。日本は列島の島国なので海がない所のほうが珍しいと分かりました。私はそんな山にハマりました。



長野登山!

高知は長野と同じ日本ですけど、いろいろな違いがあると思います。その違いと高知や北川村の特別なポイントを早く感じたいです。これから北川村の皆さんに教わると同時にアメリカの文化などを教える機会があれば嬉しいです。小中学生に英語を教えたイベントを企画したりすることで、地域の方々と付き合いながらノビノビできたらとっても良いと思います。これからよろしくお願いします!



中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

皆さん、こんにちは。子どもたちも夏休みに入り、顕彰会近くの川でも水着姿の子どもたちを見掛けることが多くなりました。事務所にも会員さんのお孫さんや近くの子供たちが遊びに来てくれ、元気を分けてくれます！暑い日が続いておりますので、熱中症には十分に注意してくださいね☆



1. 剪定作業実施

7月17日(日)に剪定作業を行いました。参加してくださった会員の皆さま、炎天下の中ありがとうございました。暑さで作業も思ったように進まず、その後、何日もかけて理事長を中心に、たくさんの会員さまが交代で作業を進めていただきました。

お疲れさまでした☆ ぜひ、すっきりとした生家をご覧ください。



2. 周辺整備

毎月、月末土曜日、午前7：00より予定しております。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力お願いいたします。

3. 顕彰会会員募集

北川村の宝☆中岡慎太郎先生の魅力を一緒に学び、次世代へ伝えていきませんか？
皆さまのご賛同、心よりお待ちしております。

会費：正会員2,000円・賛助会員1,000円



議会だより

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成28年・

6月議会定例会

平成28年6月定例議会は、6月16日に開会し、専決処分報告承認7件、報告2件、売買契約の締結、条例の改正、指定管理者の指定、一般会計補正予算等5件の議案が審議されました。
17日には2氏が、6件の一般質問を行い閉会しました。

：行政報告(抜粋)：



上村 誠 村長

■熊本地震について

このたびの熊本地震により、お亡くなりなされた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興を願っております。

この熊本地震に対する義援金につきましては、地区代表者の皆様に取りまとめ等のご協力をいただいた結果、村内で42人、759,900円もの募金をいただきました。集まりました義援金は、日本赤十字社高知県支部を通じて被災地にお送りいたしました。
ご協力をいただきました皆様に改めて感謝申し上げます。

■モネの庭について

さる5月19日の夜に「モネの庭」レストラン棟にて火災が発生いたしました。周辺にお住まいの皆様、関係する皆様に変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫言申し上げます。

出火の原因につきましては、引き続き警察と消防が調査中で、現時点ではまだ結論が出ておりません。

村としては、一日でも早く全面復旧ができるよう努めてまいります。

4月18日から26日までの行程で、議長とともにフランスのクロードモネ財団とマルモッタン美術館を表敬訪問いたしました。

モネ財団のガル館長との懇談では、北川村「モネの庭」マルモッタンの開園20周年の際には、式典にご参列いただくことをお約束いただくなど、今後フランスとの交流をさらに深めていくための大きな一歩となる訪問となりました。

■地方創生について

「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、目標年度である平成31年度までの各年度に取り組む内容を具体的に示した「実行計画」を3月末に作成しました。この実行計画をもとに、課題ごとの進捗管理や成果の検証を行うなど、戦略の内容に不断の見直しを加えることで、その実効性を高めてまいります。

■災害復旧について

今年4月、最大24時間雨量146mm、最大時間雨量16mmの豪雨に見舞われました。北川村におきましては、村道、林道、農業施設のそれぞれ1件、計3件の災害が発生しました。災害査定を終えて順次復旧していくこととなります。

昨年7月の台風11号や9月の豪雨等により被災した箇所は災害復旧工事につきましては、平成27年度に15件の工事を発注いたしました。

■防災・地震対策について

個人住宅の耐震化につきましては、本年度は、6月3日現在で耐震診断9件、耐震設計3件および耐震改修3件の申し込みを頂いており、今後は平鍋地区への個別訪問による勧奨を予定しております。
豪雨災害や南海トラフ地震への対応として、自主防災組織の活性化を図るため、村職員の地区担当者制を導入することとしております。

■代替バスおよび保健福祉関係について

代替バスの運行につきましては、ダイ

ヤ改正や福祉バスの運行など、住み慣れた地域で暮らし続ける移動手段を確保するための具体的な方策を検討してまいります。

■ふるさと基金がわ寄附金について

ふるさと寄附金につきましては、現在、返礼品の選定を進めています。寄附金として受納させていただいた金額のおよそ半額に相当する品を返礼品として提供する予定です。

先進地の手法を学ばせていただきながら、より魅力的な内容にしていきたいと考えています。

6月28日には、これらを広く情報発信していくため、ふるさと納税のインターネットサイトから受け付けを始めます。

■第1次産業の振興について

ゆずの振興につきましては、ゆずの苗木購入費の全額補助や、共同育苗等を、生産者の皆様に、オール北川村で取り組んでいるという意識を持って支援策を積極的に活用し、改植等をしていただき、生産量の減少を防ぐなど、ゆずが産業減退しない対応を図ってまいります。

村内のゆず園の集積や流動化につきましては、現在、2地区において検討を進めており、そのうち1地区につきましては、6月9日に地区説明会を開催し、残りの地区につきましても、7月中旬に説明会を開催する予定です。

今後、課題を整理しながら用地交渉を進め、早期に実現できるよう取り組むとともに、新たな候補地についてもさらに検討してまいります。

■観光の振興について

4月から5月までの大型連休中、モネの庭では、対前年比115・9%となる9,845人のご来園をいただきました。ゴールデンウィーク期間中は全体的に天候に恵まれたこと、また、今まで取り組んできたイベントやPR、地道な営業活動等の成果が、昨年より入園者の増加につながっていると考えております。

北川村温泉は、解体工事の入札を6月6日に行いました。解体に当たり、温泉の不要備品につきましましては、集会所等への提供や村民の皆様への払い下げを行いました。

温泉の整備につきましましては、CLTの活用も視野に入れた木造構造に設計を変更し、早期着工に向けまして、今議会の補正予算案に設計費を計上しております。

■移住促進について

移住促進につきましては、北川村の紹介、子育て支援等の各支援策をインターネットで紹介する移住ポータルサイト「北川村暮らし」を4月から公開しております。

今後は相談のあった方々へのきめ細かい情報提供などのフォローアップをしつつ、移住の実現に努めてまいります。

■野友地区での定住促進について

定住促進施策として、野友地区の世帯用2戸、単身用3戸の新たな住宅につきましては、3月末に完成いたしました。入居者の募集を行った結果、現在村外からの転居も含めまして、世帯用2戸、単身用2戸に入居をいただいております。

■教育関係について

△中岡慎太郎館について△

第6回中岡慎太郎マラソン大会が5月15日に開催されました。村内外からハイマラソンコース、5・8kmコース、2・3kmコース、計803人のランナーにご参加いただき、大きな事故もなく、盛会のうちに大会を終了することができました。

本大会の運営にご尽力を賜りました実行委員会の皆様をはじめ、村内外からお集まりいただいた200人のボランティアの皆様、沿道で声援を送ってくださった村民の皆様、そして、ご協賛いただいた企業各社のご支援、ご協力に改めて感謝とお礼を申し上げます。

△中岡慎太郎館について△

ゴールデンウィーク中の中岡慎太郎館の入館者につきましては、昨年の同時期に比べ、約25%の増加となりました。

今後7月27日から始まる夏期企画展「北川村の災害―江戸時代を中心に―」や8月に開催予定の「子ども歴史教室」等魅力ある施設として、PRに努めてまいります。

また、平成29年3月から県内全域で開催される「志国高知 幕末維新博」では中岡慎太郎館が地域会場に指定されることと決定しており、館としてもこの機を活かし交流人口の拡大に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

■中芸広域連合関係について

- 以下の事業について報告
- ①消防救急業務について
- ②介護保険業務について
- ③火葬場業務について
- ④保健福祉業務について

■工事発注等の状況

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、6月1日時点です。

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年算	16	0	0	0・0%	0・0%
繰越算	19	17	4	89・5%	21・1%

今後、引き続き早期完成と速やかな発注に努め、事業の進捗を図ってまいります。

■平成27年度決算見込み

一般会計

歳入総額	2,289,671千円
歳出総額	2,173,493千円
翌年度への繰越財源	91,620千円
実質収支(純剰余金)	24,558千円

代替輸送特別会計

歳入総額	19,383千円
歳出総額	19,374千円
実質収支(純剰余金)	9千円

国民健康保険事業特別会計

歳入総額	270,107千円
歳出総額	269,039千円
実質収支(純剰余金)	1,068千円

簡易水道特別会計

歳入総額	33,764千円
歳出総額	24,762千円
翌年度への繰越財源	9,000千円
実質収支(純剰余金)	2千円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額	27,126千円
歳出総額	26,727千円
実質収支(純剰余金)	399千円

■終わりに

本定例会には、平成28年度北川村一般会計補正予算など4議案、承認7件、報告2件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

：一般質問：



西尾 勝幸 議員

北川村温泉再開の目途について

問 北川村温泉の再開の目途について問う。

昨年9月に閉館してから約10カ月が経過しているが、今まで進展が見られない。

今後の計画についての詳しい説明と解体についての説明を求める。

答 村長

実施設計を木造構造に変更し、CLT構造を考慮し、村産材の活用を視野に入れた取り組みを進めたい。

既存施設の解体は、6月6日に解体工事の入札を行った。9月末を目途に工事を完了させる予定。

建設工事については、12月議会に工事を予算計上し、できるだけ平成29年度

未完成ということで進めていきたいと考えている。

問 温泉については、できるだけ早い時期の温泉再開を期待している。

温泉の解体工事の入札について、何社が入札し、落札価格、落札業者はどこか。解体工事の時期はいつごろか。

答 産業課長

指名業者は、浜渦工務店、田所建設、安岡重機、磯部組、金本組の計5社で、落札金額が33,273千円、落札業者は田所建設である。

解体の時期は、契約は9月末完了だが、県の補助事業で入れたボイラーの用途変更申請を待っていて、その承認が来しだい温泉の解体工事に入る。

モネの庭園内の施設について

問 モネのレストラン棟の火災により被害を被ったことに心よりお見舞いを申し上げます。

モネの庭の庭園内の施設について、高齢の入園者などが、暑さを避けて休める施設整備ができないか。

答 村長

モネの庭の施設内には3人掛け、4人掛け合わせて、ベンチ45基を設置している。日差しを遮る施設として東屋が2棟、ギャラリー棟の横の休憩コーナー、それからテラスのパラスル等を設置している。

暑さ対策について考えているが、モネの庭のコンセプトや景観維持といったことを考慮する必要があり、今後景観に配慮したベンチの増設や日陰を確保できるように植栽方法等を検討していきたい。

思っている。

高齢の方の入園も多いのでスロープの整備、分かりやすい表示案内等、設備の充実を進めるべきであると考えている。

問 にわか雨の雨宿りもできるような施設を検討していただきたい。
ギャラリー棟から駐車場までの渡り廊下の上に雨よけが欲しい。

答 村長

にわか雨等については、確かに最近は途中急激に雨が降ったりするようなこともある。景観等に十分配慮した上で可能であれば、何か対処できる方法があるかどうか、検討していきたい。



濱渦 康雄 議員

一時的な宿泊所の必要性について

問 病気やケガで治療を終え退院されたにもかかわらず、自宅での生活に不安が残る方や、訓練が必要な方、あるいは災害等で道路等の通行止めにより、定期的に病院へ通うことのできない方のための一時的な宿泊所が必要ではないか。

答 村長

一時的な宿泊所、短期型宿泊施設は必要だと判断している。
本施設整備に向けた支援策等については県とも協議を進め、事業化に向けて取

り組んでいくべきだと認識している。

問 財源については、どうか。

答 村長

現在のところ県単独の補助というものは全くない。国の補助金をいくつか考えている。できるだけ速やかに財源の確保の目途を立てたい。できれば今年度内に設計のほうに着手できればいい。来年度29年度中には着手できるような形には持っていこうと考えている。

ふるさと納税の現況について

問 ふるさと納税の現況について問う。

北川村は過去5年間の累計で一体いくらからってるのか。

事務所として、広いスペースが必要ではないか。

返礼品はどのようなものを選定しているのか。

答 村長

品質の確保など、近隣町村の例を参考にJAなどと協議を終えた。

6月28日にはインターネットのサイトに掲載するようになってるので、そこから本格的に取り組んでいく。

答 産業課長

過去5年間の実績は、124件で1,010千円となっている。

発送作業のため、荷物を留めておくスペースが必要かと思われる。今後荷物の出し入れが非常に不便になると考え、周辺の空き地とか、今どこか住居はないかと探している段階である。

返礼品は、村内のゆずの加工品、米、鮎や鰻等の取り扱いを関係各機関、農協

や淡水魚協などの調整を図っている。生鮮野菜については非常にトラブルが多いと聞いている。給食に野菜を提供しているグループに相談を持ち掛けるということも考えて具体的に相談をしている。

モネの庭の支配人の選定について

問 モネの庭の前支配人が退職し半年が経過した。現場責任者が必要で、現場責任者を選ぶべきと思うが現況はどうなっているか。

答 村長

モネの支配人については、指定管理者であるきたがわジャルダンから、支配人は決定したと村に正式に報告があり、赴任は、早ければ7月ないし8月の初めというところで協議中と聞いている。

和田昌敏さんという59歳の方で、三菱商事に現在お勤めの方である。

これまで県とも相談をして、有能な人材を集めた部署がある会社を紹介いただき、選考について村も立ち会わせていただいた経過がある。

答 副村長

6月に来村され、村としてモネの庭、村内の主立った施設を案内し、株式会社きたがわジャルダンが、面接を行った結果、最終的に決定したということです。

北川村づくりとは

問 北川村づくりという展望から村長に問う。住民が村政に関わるような機会を設けているのか、具体的に村長の胸の中にあるものを聞きたい。

答 村長

昨年に北川村が生き残るために策定した北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、説明とご意見を伺う、地区座談会を開催した。

地方創生はそれぞれの自治体が生き残るために、地域が存続するために考えて行動しなければならぬと国から通告されたものと理解している。

人口が千人を割ると行政サービスなどが行き届かない事例が急激に増大するなど行政運営が難しくなることが予想されるので、2060年に千人を割らないための戦略を策定している。

生活することができる収入を得て、十分な生活環境がなければ、人は北川村に住み続けることはできない。

村が生き残るために村民が住み慣れた地域に住み続けられることが最も大切。北川村の未来をつくっていくために村民の皆様、その代表である議員の皆様、村の職員と共にオール北川村で課題対策に果敢に取り組んでいかなければならない。

私たちは北川村が生き残るためにこんなことをし、ここに住み続けるために、こんなことをやっていると、この意識をほんの少し持つて行動していただくようになることだと考えている。

まずその意識を持つていただきたいし、感じていただきたい、それがスタートだと思っている。

そして村が行う施策を理解していただいて、村民の皆様が力を発揮していただくことで初めて実現に近づくものと考えている。

例えばゆずの振興において、ゆず部会や地権者の方々など関係する村民の皆様にもご検討に参加をいただいているところである。

また防災分野でも南海トラフ地震対策

や、これからの台風シーズンを控え、地域の防災力を高めるために役場の職員からなる地区担当制を導入し、自主防災組織を活性化に向けて地域と共に検討していくこととしている。

この他、福祉分野、教育分野についても同様である。

地方創生の実現に向けた取り組みを進める過程で、随時村民の皆様にご参加いただける機会を設けていきたいと考えている。

村民の皆様に参加していただく事例、考え方を5つの基本政策で説明すると、生活できる環境の構築というものでは、ゆず産業の振興として、ゆずの産業減退を防ぐべく新植や改植に必要なゆずの苗木購入費の全額補助を進めることとした。

次にゆず園地の集約を進める上で一番重要なことは基盤整備を行うための土地の確保である。現在2つの地区において検討が具体化しつつある。

次に、子育て支援、教育については、北川村の未来を築くために、村の将来を託すことができる人材の育成というものが不可欠と考えている。考えて行動できる子どもたちを育てる、北川村が大好きな子どもたちを育てるという理念をしっかりと持って、その準備を進めていこうとしている。

学力の向上については、中学校での授業改善に力を入れている一例として、主要5教科に改善プランを導入して指導主事の指導を受け、授業量の向上に取り組むとともに、学力の定着に向けたことについては家庭の協力が欠かせないこともあるので、家庭と課題の共有を図って連携に努めていっているところである。

生活基盤の充実、並びに村民の安全安心の確保については、まず移住促進について、移住者を確保するために移住者用

住宅を確保することが重要であり、そのために空き家の活用を進めているところである。

高規格道路の整備については、これまでの要望活動を繰り返してきているが、生活者視点から住民団体が中心となつて首相夫人に対して提案要望を行っている。またこれまでと違う形での要望活動を今後模索し、議長と共に進めている。

大災害が発生した場合に大きな力を発揮する自主防災組織を活性化し、防災という視点から地域づくりを行い、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう取り組んでいく。

日本一の元気な長寿村づくりは、民生委員や地域の方々の協力によって高齢者の見守りをしていただき、村の進める地域の協力を得て、高齢者福祉が成り立っている。介護予防においても、あったかふれあいセンター事業への参加など地域の高齢者同士が誘い合つて活動するなど協力をいただいているところである。近年では地域住民からの情報を得る必要に応じ住民に対する支援を実施するケースも出てきており、地域づくりに貢献していただいているところである。

最後になるが、私は北川村の未来をつくるため道が平坦でないことは理解しており、覚悟してここに立っている。地方創生時代を生き抜いていくために村民の皆様にご理解をいただき一緒に取り組んでいただくことが重要と考えている。

一緒になつてオール北川村で取り組んでいただけるよう、ご支援、お力添えをお願いする。

：議案審議：

村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

北川村職員の退職管理に関する条例の専決処分の報告承認について

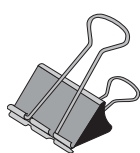
全員賛成（承認）

平成27年度北川村一般会計補正予算の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

平成27年度北川村簡易水道特別会計補正予算の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）



平成28年度北川村一般会計補正予算
の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

平成27年度北川村一般会計繰越明許
費繰越額の報告について

平成27年度北川村簡易水道特別会計
繰越明許費繰越額の報告について

小型動力ポンプ付積載車売買契約の
締結について

全員賛成（可決）

中岡記念館の設置及び管理に関する
条例の全部を改正する条例について

全員賛成（可決）

中岡記念館の指定管理者の指定につ
いて

全員賛成（可決）

平成28年度北川村一般会計補正予算
について

賛成多数（可決）

平成28年度北川村一般会計補正予算
に関する附帯決議

全員賛成（可決）

：陳 情：

和田日曾裏地区の農業用水路の一部
改修について

全員賛成（採択）

柏木地区農道の新設について

全員賛成（不採択）

平成28年3月議会後の 議長行事等活動報告

■平成28年

3月12日（土） 北川中学校卒業式
3月14日（月） 中芸広域連合議会定例会
（安田町、結いの丘ドーム）
3月23日（水） 北川小学校卒業式
3月24日（木） 安芸広域市町村圏特別養
護老人ホーム組合議会定
例会（奈半利町、愛光園）
3月25日（金） みどり保育所卒園式
3月29日（火） 平成28年第1回ごめん・
なはり線活性化協議会総
会（高知県安全芸総合庁舎）

3月29日（火） 住宅選考委員会（北川村
役場）
3月29日（火） 陸上自衛隊高知駐屯地中
芸地区協力会設立総会
（奈半利町）
4月3日（日） 中谷元防衛大臣就任祝賀
会（高知市）
4月6日（水） 常任委員会現地調査（柏
木、和田、島）議員全員
参加
4月7日（木） 中岡迂山展実行委員会
（北川村民会館）
4月16日（土） 北川村戦没者慰霊祭（北
川村遺族会館）
4月18日（月） 渡仏 モネの庭表敬訪問
奈半利町町制施行100周年
記念式典（奈半利町）
5月8日（日） 尼崎高知系県人会 第53
回総会（兵庫県尼崎市）
5月11日（水） 奈半利川水利対策協議会
（奈半利町）議長、ダム対
委員長出席
5月15日（日） 第6回中岡慎太郎マラソ
ン大会
5月16日（月） 第28回道路整備促進期成
同盟会高知県協議会通常
総会
5月17日（火） 道路整備促進高知県大
会・道路整備促進高知県
大会（高知市）
5月18日（水） 安芸郡町村議会議長会総
会（田野町）
5月20日（金） 中芸地区商工会定期総会
（田野町）
5月25日（水） 平成28年度四国直轄（吉
野川・重信川・奈半利川）
砂防事業促進期成同盟会
総会（大豊町）

平成28年

第1回議会臨時会

平成28年第1回臨時議会は、7月19日
に開会し、モネの庭レストラン棟の改修
設計委託料や解体工事、公共土木施設の
災害復旧経費等に係る一般会計補正予算
の議案が審議されました。

：議案審議：

平成28年北川村一般会計補正予算に
ついて

全員賛成（可決）

5月26日（木） 安芸広域市町村圏事務組
合租税債権管理機構開所
式（高知県安全芸総合庁舎）
5月29日（日） 北川村社会福祉協議会理
事会
5月30日（月） 31日（火）
全国町村議会議長・副議
長研修会（東京都）
6月3日（金） 国道493号線整備促進期成
同盟会総会
国道55号線・阿南安芸自
動車道整備促進期成同盟
会総会
高知東部自動車道整備促
進期成同盟会総会（田野
町）
6月9日（木） 議会運営委員会、全員協
議会

モネの庭のお知らせ

モネの庭 夜間開園 2016

～キャンドルの夜～

9月10日(土)開催!!

睡蓮の池にキャンドルが浮かび幻想的な雰囲気
に包まれる水の庭。今年は香るキャンドルが水
の庭を彩ります。秋の夜長をモネの庭でお過ご
してください。

開催日 9月10日(土) ※雨天中止
開催時間 17:00～21:00(最終入園20:30)
入園料 一般700円・小中学生300円
北川村村民さまは入園無料
村民パスポートをご持参ください

Event

坂野志麻さんアコーディオン演奏、ソナー
レ・フルートアンサンブル、ウタタネ食堂
ウクレレ演奏、夜の園内ガイド、体験コー
ナー、駐車場に飲食の出店コーナーあり。



秋の睡蓮開花鑑賞会

朝の睡蓮を見ながら水の庭で朝食を♪

日 9月24日(土)・25日(日)
時間 9:00～10:00 ☆要予約
料金 1,000円+入園料



秋のガーデニング教室

日 10月1日(土)・2日(日)
時間 13:00～15:00
料金 3,500円 ☆要予約
(素焼き鉢・ガーデニング教室・
プチカフェデザートセット代)



西森秀一写真展

「世界遺産建築 ル・コルビュジエ 空間の彩り」

期間 9月17日(土)～10月3日(月)
時間 10:00～17:00 入館無料(入園料別途要)
会場 モネの庭 フローラルホール



★FBで日々の庭
情報発信中。
ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 FAX 0887-32-1243
<http://www.kjmonet.jp/>
定休日：毎週火曜日

観光協会からのお知らせ

こんにちは。事務局の松本です。

今年で5回目となる「モネの庭」夜間開園が9月
10日(土)に開催されます。毎年、睡蓮の池に浮
かぶフラワーキャンドルと、園内に約2,000個の
キャンドルが灯された幻想的な夜の「モネの庭」と、
キャンドルに囲まれて演奏するアコーディオンライ
ブ、珍しい「夜咲きの睡蓮」鑑賞が好評で、たくさ
んの方に来場していただいています。今年は、レ
ストランが休業しており、お食事の提供ができま
せんので、村内から飲食の出店のご協力をいただ
くことになりました。駐車場に飲食エリアを用意し、
食べ物やアルコールを含む飲み物を販売しま
す。皆さまもぜひ、ご来場ください。

毎月1回開催している村の直販市「きたがわマル
シェ」には村民さんから野菜や手づくりの佃煮、漬物、羊羹、炊き込みご飯など、いろいろな『北川村のもん』を出
店いただいております。毎月、この市を楽しみに待ってくださっているお客さまも増えてきて、親しく楽しく会話
をさせてもらうようにもなりました。小さな市ではありますが、少しずつ定着し、お客さまが増えていくことを目
指して、これからも続けていきますので応援をお願いします。



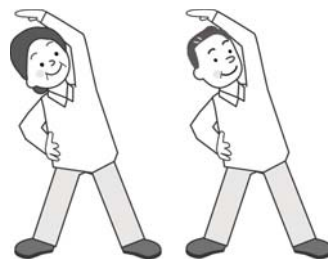
夜間開園睡蓮の池

連絡先：北川村観光協会 ☎ 0887-32-1221(役場内)

パワーリハビリテーション

パワーリハビリテーションとは、老化や障害により低下した身体や精神面の活動性を回復させ、自立心の向上と元気な時の生活に復帰できることを目指す運動プログラムです。機械を使って行いますが、筋力増強トレーニングとは違い、軽い負荷の運動(お風呂に入るよりも少ない負荷です)を反復して実施することにより、運動性の低下を改善していきます。平成28年度9月からは、より多くの方に参加していただき、元気になっていただきたい!との思いから9月～3月の間でいつでも参加開始できる形に変更しました。

興味のある方は地域包括支援センターまでご連絡ください。



- 対象者**
- ・ 障害により低下した運動機能の回復が望まれる方
 - ・ 活動性の低下により外出が困難となっている方(主治医から承諾書を頂いてもらいます)
 - ・ ひとりで外出することが難しく、地域の集まりに参加できなくなっている方 など

場 所 なかよし交流館(田野町 福田寺となり)
曜 日 月・木コース 火・金コース (基本1クール24回)
時 間 9:30～11:30
利用料 1回:500円

送迎あり

随時見学もOK!!



* お問い合わせ先 * 中芸広域連合 地域包括支援センター ☎ 32-1244

1000 年・金・だ・より

納付猶予制度の50歳未満への拡大について

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となりました。

ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度などもありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談ください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※**納付義務のある方**の財産を差し押さえることがあります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などこれらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・ 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・ 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申し込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

ご 存 じ で す か ？ 公 証 制 度

10月1日(土)から10月7日(金)は、「公証週間」です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書（公正証書）を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。そこで、公正証書の作成方法や利点について見てみましょう。

いつでも どこでも 信用される 公正証書

公証役場は、法務大臣に任命された公証人が、その権限に基づいて公正証書を作成する所です。

公正証書には、次のような利点があります。

- 1 公正証書は国の機関に準ずる公証人が作成する文書ですので、裁判その他の面で極めて強い証拠力が認められています。
- 2 公正証書の内容についての秘密は厳守され、原本は公証役場の書庫に厳重に保管されますから、紛失および改ざんの心配はありません。
- 3 金銭の支払契約で強制執行の条項を設けている場合には、その公正証書で相手の財産に対して強制執行をすることができます。つまり、相手が支払いの約束に違反した場合には、訴訟を起こすことなく相手方の動産・不動産・給料など各種の財産を差し押さえ、債権を取り立てることができます。また、配当要求をすることもできます。
- 4 遺言公正証書には自筆遺言証書と違い、遺言者の死亡後、家庭裁判所の検認を受けることなく直ちに不動産登

記など、記載の内容を実現する効力があります。これにより、遺産分割に際して各相続人間の争いを未然に防ぐことができます。また、遺言公正証書については、原本を電子情報化し、電子版として別途保存していますので、万一災害などによって原本が逸失した場合には復元ができます。

《無料公証相談》

◎高知会場 ※公証週間中は、土曜日でも無料相談を行います。

日 時 10月1日(土) 10:00～12:00 13:00～16:00

場 所 高知合同公証役場（電話相談もできます。）

高知市本町1丁目1番3号

朝日生命高知本町ビル3階（中央公園西、堀詰電停北）

駐車場 トーエイパーキング

（堀詰電停南「セブンイレブン」の2軒南）

電 話 ☎ 088-823-8601

☎ 088-824-8427

☎ 088-872-4764

森 林 環 境 税 に 関 す る 「 地 域 座 談 会 」 開 催 の お 知 ら せ

高知県では、県民を挙げて森林環境の保全に取り組むことを目的に、平成15年度に全国で初めて森林環境税を導入し、森林環境の保全をはじめ、県民参加による森づくり活動や、森林環境教育、シカ被害対策、公益的空間での木材利用などに活用しています。

同税は、平成29年度末をもって第三期目の課税期間が終了するため、県では、この森林環境税の今後のあり方について、県民の皆さま方と一緒にその使途を考える「地域座談会」を下記の日程により開催します。

「地域座談会」では地域でご活躍されている県民の方々による意見交換や参加者全員でワークショップを行います。

日 時 10月1日(土) 13:30～16:00

場 所 田野町生涯学習センター 大会議室

- 内 容
- 第一部 森林環境税のこれまでの取り組み紹介
 - 第二部 地域でご活躍されている県民の方々との意見交換
 - 第三部 参加者全員によるワークショップ

お問い合わせ先 高知県林業振興・環境部 林業環境政策課
木の文化担当 ☎ 088-821-4586

お申し込み方法

件名に「座談会参加希望」とお書きいただき、①代表者の氏名
②参加人数 ③参加希望会場 ④電話番号を明記の上、ファックスまたはメールでお申し込みください。

☎ 088-823-5615 ✉ sinrin@nanpo-sa.co.jp

公益財団法人あしたの日本を創る協会

地 域 活 動 団 体 へ の 助 成 「 生 活 学 校 助 成 」

募集期間 2016年12月末まで

助成の趣旨

近所の一人暮らしのお年寄りや子どもたちの見守り、ごみの収集や資源リサイクル活動など、身近な地域や暮らしの課題について、実践活動を通じて解決に取り組む地域活動団体を対象に、「生活学校」の趣旨に賛同し参加を希望する団体の募集を行い、当協会から活動経費の助成を行います。

対象団体

- ① 身近な地域や暮らしの課題解決に取り組む地域活動団体
- ② 主に地域住民から構成された団体
- ③ 政治・宗教活動や営利を目的とする団体は対象から除外します。

助成金額

6万円（初年度3万円、2年目3万円）

申請方法

下記問い合わせ先までご連絡のうえ、申請書をお取り寄せください。

お問い合わせ先

公益財団法人あしたの日本を創る協会 生活学校担当
〒106-0031 東京都港区西麻布3-24-20

交通安全教育センタービル4階

☎ 03-5772-7201 ☎ 03-5772-7202

✉ ashita@ashita.or.jp

法務局からのお知らせ

登記の手續きに関する相談は予約をお願いします

法務局安芸支局では、登記の手續き（登記申請書の書き方）に関する相談を行っています。

相談日は毎週火曜日と木曜日で予約制になっていますので、まず、電話などで予約をした上でお願いします。

相談に当たっては次のことをお願いしています。

- 1 相談時間は30分です。30分を超え、次に予約した方が待っている場合は、途中でも終了させていただく場合があります。あらかじめ、法務省ホームページで申請書の様式や必要な書類を確認していただくと相談がスムーズ

に進みます。

- 2 相談は、申請書の様式に基づく一般的な説明や、申請に必要な書類が添付されているかどうかを確認するのみで、申請書や添付書類の内容を審査することはできません。したがって、登記を申請した後で、補正が必要な場合がありますので、その点ご了承ください。

お問い合わせ先

高知地方法務局安芸支局
安芸市矢ノ丸2丁目1-6

☎ 35-2272

保管物件（通貨・証券など）の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨・証券などをお返ししています。お心あたりのある方は、税関までお問い合わせください。

お問い合わせ先 高知税関支署

高知市棧橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎内

☎ 088-832-6131 FAX 088-832-6132

✉ kobe-kochi@customs.go.jp

全国地域安全運動

10月11日(火)～10月20日(木)

今年も、全国一斉に地域安全運動が実施されます！

期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする自主防犯組織のタウンポリスなど、地域の防犯団体と連携して

「みんなで つくろう 安心の街」

をスローガンに、地域安全運動を推進するため各種行事を予定しています。

皆さんもこの期間に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

安芸地区地域安全協会・安芸警察署



平成28年度

防衛大学校、防衛医科大学校学生募集

防衛大学校では、陸・海・空各自衛隊のリーダーとなる幹部自衛官を、防衛医科大学校では、医師、保健師・看護師である幹部自衛官を養成します。

募集種目	資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込み含む)21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日
	総合選抜		9月24日・25日
	一般前期	高卒(見込み含む)21歳未満の者	9月5日～9月9日
	一般後期		1次 9月24日
防衛医科大学校医学学科学生	高卒(見込み含む)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 11月5日・6日
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込み含む)21歳未満の者	29年1月20日～1月29日	1次 29年2月18日
		9月5日～9月30日	1次 10月29日・30日
		9月5日～9月30日	1次 10月15日

詳しくは 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (すまいるあき前2F) ☎ 35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

9月

～健康パスポートがスタートします～

保健だより



健康づくりのための
新しいパスポート、誕生!
おトクをたのしみながら健康な生活へテイクオフ!!



高知家

健康パスポート

使うほど 元気になれる 健康へのパスポート

9月1日スタート

高知家健康パスポートは、提示するだけで運動施設や飲食店などの特典が受けられるおトクなパスポートです。
たのしみながら健康になれる高知家健康パスポートで、健康な生活をはじめましょう。



無料

〈有効期限〉
2016年9月1日～2019年3月31日
〈対象〉
20歳以上の高知県民

健康パスポートの取得方法

日々の健康づくりに取り組んでポイントを集めましょう。

健診を受ける

特定健診、がん検診、人間ドック、生活習慣病予防健診などを受診するとポイントがもらえます。

知る・参加する

お住まいの市町村で開催される健康まつりやウォーキング大会への参加、献血への協力、特定保健指導の利用などでポイントがもらえます。

楽しく動く

お住まいの市町村のプールやスポーツジム、体育館等の利用、ゴルフ場、テニス場、ボウリング場の利用などでポイントがもらえます。

3ポイントを集めて申請

〈3種類の申請方法があります〉
●郵送による申請 ●市町村や福祉保健所等の窓口での申請 ●インターネットによる申請

郵送や市町村等の窓口で
パスポートが交付されます

健康パスポートを取得すると 「おトク」がいっぱい

① 参加施設で料金割引やプレゼントなどの特典

- スーパーなど量販店でのお買い物ポイント付与
- 飲食店でのヘルシーな食事の提供や割引
- 温泉の入浴料金の割引 ●スポーツジムでお試し体験無料
- ゴルフ場の売店での割引 ●マッサージ料金の割引 など

② 抽選で健康的な賞品が当たるキャンペーン開催 第1弾[9/1～2/28]

③ 市町村等が実施する事業での特典

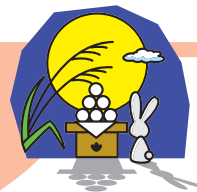
公式ホームページは 8月1日オープン (パスポートの申請は9月1日以降)
(公式ホームページアドレス) <http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/> 高知家健康パスポート 検索

(お問い合わせ先) 高知県健康長寿政策課
TEL.088-823-9675



みどり保育所

PHOTO通信



ふしぎなポッケの日

7月25日(月)



プール遊び

8月9日(火)

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
野川 芳治	93歳	東長山	平成28年 6月13日
濱渦 滋	81歳	野友東郷	平成28年 6月17日



人権相談所 行政相談所 開設の

今回の開催日

日時 9月14日(水)
10:00~15:00

場所 北川村総合保健福祉
センター 相談室

ご案内

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	9月14日(水)	4カ月・6・7カ月児 13:00~ 10カ月・12カ月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月・3歳児健診	9月28日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	9月1日(木)・8日(木)・15日(木)・29日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	9月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	9月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	9月1日(木)・8日(木)・15日(木)・29日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	9月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	9月6日(火)・13日(火)・20日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	9月1日(木)・8日(木)・15日(木)・29日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	9月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	9月20日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	9月15日(木)	10:00~	北部集会所
シルバースポーツ大会	9月27日(火)	10:00~	結いの丘ドーム
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成28年9月30日は集合村税第4期の納期限です。お忘れなく！